

「(仮称) 千葉県財政再建プラン」の概要

1. 策定の目的

平成 15 年度から平成 17 年度までの歳入、歳出を試算すると、この 3 年間の財源不足の合計額は約 3,600 億円にも達すると見込まれることから、「財政再建団体への転落回避」と「財政構造の体質強化」を図ることを目的とし、財政健全化に向けた新たな具体的方策を示す。

2. 計画期間

平成 15 年度～平成 17 年度までの 3 年間を集中改革期間とする。

3. 基本的な観点

財政構造の改革に取り組み、健全な財政基盤の確立を図るために、次の 5 つの観点から見直しを行う。

- ① 聖域なき歳出削減
- ② 歳入の確保
- ③ 財政健全化のための目標設定
- ④ 税財政制度の改善
- ⑤ 県財政情報の積極的な公開

4. 具体的な取り組みと財源確保目標額

当面の財政危機に対処する（3 年間の財源不足額を埋める）ため、集中改革期間内における具体的な方策を示し、集中的に財源不足対策を実施する。

歳出削減に向けた取り組み（3 年間の削減目標額：1,460 億円）

（1）内部管理的経費の徹底した削減（3 年間の削減目標額：620 億円）

○人件費の節減

- ① 職員数の削減（3 年間で約 850 人（公営企業を除く。））
- ② 職員給与の抑制（一般職員、特別職の給与抑制、時間外勤務手当の縮減）

○物件費の節減

- ① 庁舎管理経費の見直し（消灯などによる光熱水費の節減）
- ② 契約方法・物品購入の見直し（契約方法などの見直しによる経費節減）
- ③ 電子県庁の推進（IT 化の活用による経費節減）
- ④ 会議・出張等の見直し（必要最小限の会議の開催、出張内容の精査）
- ⑤ 公の施設経費の見直し（施設の再編・縮小、効率的な運営による経費節減）

○職員の共済・互助会事業の縮小

- ① 福利厚生事業の見直し（文化体育事業等の見直し、福利厚生施設の管理見直し）
- ② 職員住宅等の原則廃止（住宅等の廃止・用地の処分、貸付料の引き上げ）

(2) 投資的経費の削減 (3年間で削減目標額: 480億円)

○個別削減目標の設定

- ①削減目標率の設定 (国庫補助▲10%、県単事業▲30%、直轄負担金▲10%)
- ②事業別 (道路橋梁、河川、港湾、漁港、下水道、土地改良) 目標設定の検討

○経費削減方策の実施

費用対効果による事業の重点化/PFI手法の導入/県営住宅の市町村移管等/国直轄事業負担金に係る経費削減

(3) その他一般行政経費の削減 (3年間で削減目標額: 360億円)

○個別削減目標の設定

- ①その他一般行政経費の削減目標 (▲10%)
- ②特別会計等への繰出金の削減目標 (▲10%)

○民間・市町村等との役割分担

市町村・民間との役割分担を明確化→県事業の精選→県行政のスリム化

○民間経営手法の活用

民間委託 (アウトソーシング、公設民営)、PFI、地方独立行政法人化等の導入の検討

○公社等外郭団体への財政的関与の縮小

- ①原則独立採算制→県による財政負担は必要最小限
- ②削減目標率の設定 (▲30%)

○経費削減方策の実施

- ①補助金 (県単任意補助金の原則廃止、市町村補助金について一部統合メニュー化を検討)
- ②大規模イベント等の抑制
- ③その他 (新規事業の終期を3年後に設定 (サンセット化の推進)、継続事業も事業内容を再検討、原則競争入札へ移行)

歳入確保に向けた取り組み (3年間の確保目標額: 2,160億円)

(1) 県税収入の確保 (3年間の確保目標額: 300億円)

○県税滞納額の削減

収入歩合の1%アップ/重点的な滞納削減策の実施/市町村との連携/滞納発生防止策の実施

○超過課税や法定外税の検討

「千葉県税財政研究会」の提言を踏まえ、早期に導入

(2) 受益者負担の適正化 (3年間の確保目標額: 30億円)

○使用料・手数料の見直し

- ①すべての使用料・手数料の見直し
- ②利用率の向上のための魅力ある施設づくり

○無料施設の有料化

入館料等の徴収(博物館、美術館等) / 生涯大学校や農業大学校の授業料等を設定

(3) 未利用県有地の売却等 (3年間の確保目標額: 50億円)

○県有地の売却促進等

未利用地の把握→処分方法の検討→売却の促進→財源確保

○未利用地の有効利用

賃貸等の有効活用・暫定活用

(4) 減収補てん債・財政健全化債の発行等 (3年間の確保目標額: 1,780億円)

○後年度の交付税措置(措置率80%)がある減収補てん債の優先的活用

○不足分についてはやむを得ず財政健全化債等を発行

○税財源の早急な移譲を国へ要望

5. 安定的な財政基盤の確立に向けて

長期的な視点としての財政健全化に向けた目標設定などを行い、財政基盤の体質強化を図る。

財政健全化の目標設定

・県債発行額の抑制 / 基金残高の目標設定と基金積立てのルール化 / 公債費の平準化

行政による歳出削減

行政改革についても、常に財政効果を意識し、改革に取り組む。

地方税財政制度の改正要望

現在の不安定な財政状況を生み出している地方税財政制度を改善するために、国に対して制度の改正を強く要望する。

6. 推進体制の整備について

この計画を推進するためには、県民等への理解・協力が必要であるので、県の財政情報を積極的に公開し、広く意見を求めるとともに、県庁内部での推進体制の整備と職員の徹底した意識改革を行っていくこととする。

中期的な財政見通し

(平成14年度の制度又は歳出規模を維持し、何の財源不足対策も実施しない場合)

平成14年度年間収支見通し(9月補正後)をもとに、平成15年度から平成17年度までの歳入、歳出を試算すると、各年度1,000億円を超える財源不足が生じ、3年間の財源不足の合計額は、約3,600億円に達するものと見込まれる。

<歳入>

(単位：億円)

区 分	15年度	16年度	17年度	合 計
県税	(4,900)	(4,930)	(4,970)	(14,800)
	5,960	6,010	6,080	18,050
地方交付税	2,420	2,450	2,510	7,380
県債	2,140	2,600	2,670	7,410
その他	5,270	5,250	5,260	15,780
歳入合計 ①	15,790	16,310	16,520	48,620

* () は地方消費税関連収支を加味した実質収入

<歳出>

(単位：億円)

区 分	15年度	16年度	17年度	合 計
義務的経費	9,280	9,860	10,000	29,140
人件費	6,040	6,070	6,160	18,270
社会保障費	1,040	1,120	1,200	3,360
公債費	2,200	2,670	2,640	7,510
うち満期一括分	250	300	350	900
普通建設事業	2,450	2,450	2,450	7,350
補助	1,460	1,460	1,460	4,380
単独	990	990	990	2,970
県税関係交付金等	2,460	2,500	2,550	7,510
その他	2,750	2,760	2,730	8,240
歳出合計 ②	16,940	17,570	17,730	52,240

財 源 不 足 額 ③=①-②	△1,150	△1,260	△1,210	△3,620
--------------------	--------	--------	--------	--------

財源不足額累計	△1,150	△2,410	△3,620	
---------	--------	--------	--------	--

財源確保目標額のまとめ

各財源不足対策を着実に実施することにより、平成15年度から平成17年度までの3年間で、約3,600億円を確保し、財政再建団体への転落回避を目指す。

【財源確保対策の目標額（一般財源ベース）】

（金額の単位：億円）

区 分	H15~H17	備 考
財 源 不 足 額 ①	▲3,620	
財 源 確 保 の 方 策		
歳出削減に向けた取り組み		
内部管理的経費の徹底した削減	620	人件費の抑制、物件費の節減等
投資的経費の削減	480	おおむね20%削減（対H14）
その他一般行政経費の削減	360	おおむね10%削減（対H14）
歳 出 削 減 額 ②	1,460	年度ごとの目標額 15年度370億円、16年度510億円、17年度580億円
歳入確保に向けた取り組み		
県税収入の確保	300	各年度100億円
受益者負担の適正化	30	使用料手数料の見直し、無料施設の有料化
未利用県有地の売却等	50	
減収補てん債の発行等	1,780	減収補てん債・財政健全化債などの県債発行や国への地方税財政制度の改正要望など
歳 入 確 保 額 ③	2,160	年度ごとの目標額 15年度780億円、16年度750億円、17年度630億円
財 源 確 保 額 ④ (= ② + ③)	3,620	

○財源確保対策については、今後の変動により随時見直しを行い、実効性のあるものとする。